

津波発生時の対応マニュアル

※ 恵光幼稚園は、津波の心配はないが、園外保育等で訪れた場所によっては注意しなければならないところもあるため、きちんと把握しておく。

地震発生

初期微動を感じたら安否確認と安全確保

- 出入口を確保と火災などの二次災害の防止をする。
- 教諭からの適切な指示(頭部保護、「落ちてこない・倒れてこない・移動してこない」場所を判断し、身を寄せる。また、配慮を要する園児への対応)をする。
- 揺れが治まり次第、人員(負傷者)の確認をする。

大津波警報・津波警報発表

※ 地震発生後、約3分で気象庁から津波情報・注意報が発表

情報の収集と連絡

- 津波警報が発令されたら、到着予想時間まで時間があるとしても、早まることもあるので、なるべく早く非難指示の連絡をする。
- 園児の同様な不安を解消するとともに、早めに避難行動をとる。
- 津波注意報が発令されたら、テレビやインターネットなどによる津波情報に注意する。
- 津波情報であっても、満潮時刻と重なると、湾の奥など波が高くなりやすい場所や低地では浸水の被害のおそれもあるので、気象庁や防災関係機関などの情報も収集する。

消火活動

- 避難まで時間的に余裕があり、可能な場合は、「火の始末」やガスの元栓を閉めるなど、二次災害の防止に努める。

建物外避難の指示

- 教諭は、頭部保護(落ちてこない・倒れてこない・移動してこない)のため、場所を判断して指示を出す。
- 避難の際は、あわてない・押さない・しゃべらない等を守り、移動することを伝える。

避難

- 避難先や避難経路、避難の方法を確認する。
- 津波警報が発令されてから、津波到達まで時間が短い場合もある。避難方法や移動手段などを決めておく。
- 避難誘導については、放送設備使用以外の方法も決めておく。(大声・笛使用)
- 可能であれば、ブレーカーの切断など二次災害発生の防止措置をとる。
- 津波警報が発令されたら、到達予想時間まで時間があるとしても、早まることもある。なるべく早く大きな建物に避難する。